

平成26年度 事業計画について

日本経済の先行きについては、輸出の持ち直しにや各種経済対策の効果が下支えするなかで、家計所得や投資が増加し景気の回復基調が続くことが期待されますが、海外景気の下振れや4月からの消費税率引き上げが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。

一方、シルバー人材センターの事業環境は、平成25年4月1日より希望者全員が65歳までの継続雇用制度が施行されたことにより、センターへの60歳台前半層の新規入会及び民間企業等からの発注は厳しい傾向が続くものと予測される。

また、国・市の厳しい財政事情のもと、シルバー運営補助金については平年並みを確保できる見込みであるが、当センターにとって依然、厳しい事業運営が見込まれ、今後とも更なる安定的な財源確保や適正な組織運営が求められている。

このような状況のなか、公益社団法人として事業運営体制の確立とともに就業機会の拡充や会員間の連携を図り、組織の機能強化を図る必要があります。

また、シルバーの基本理念である自主、自立、共働、共助の更なる確保のため、適正就業について、請負になじまないものについては派遣事業に切り替える等、引き続き就業先のご理解、ご協力が得られるよう進めてまいります。

以上を重点に地域に密着し、より開かれたセンターを目指しながら高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに貢献するため、白山市をはじめとした関係機関のご協力を得ながら事業計画を実施してまいります。

1. 基本事業名

1. 雇用によらない就業機会の提供事業
2. 雇用による就業機会の提供事業
3. 講習・研修事業
4. 技能講習等に係る受託事業
5. その他の社会参加活動を推進するための諸活動事業（上記事業を含む。）

この5つの事業は、1つの公益目的事業として、いずれも高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の推進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としており、各事業が連携し相互に補完し合うことが、本事業を効果的に進めるものである。

Ⅱ.各事業の概要

1. 雇用によらない就業機会の提供事業

「内 容」

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、次の事業を実施し、高齢者に雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供を行う。

高齢者の働き方は、生計の維持を目的とした本格的な就業ではなく、任意的な就業であり、連続的又は断続的な、概ね月10日程度週20時間以内の就業である。

(1) 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者のふさわしい地域に密着した仕事を家庭、企業、公共団体から有償で引き受け、これを高齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供し、仕事の内容と実績に応じて報酬（配分金）を支払うもので、当センターは発注者に対して適切に仕事を完成させる義務を負っている。

例を挙げると、家事援助サービスや育児支援サービス及び庭木の剪定、指定管理制度に基づく公共施設（サンライフ松任、こがね荘）の管理等、主として地域社会の日常生活に密着した仕事や市民生活に関わりの深い仕事である。

(2) 独自事業

本事業は、当センター独自に実施する事業で高齢者の就業の機会を広げるため、独自の創意と工夫により、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を創出している。会員には実績に応じて報酬（配分金）を支払っている。

例. パソコンに関する業務、表札筆耕等

「平成26年度の計画」

①受託事業 就業延人員 97,000人日、受託件数 7,400件
事業総額 362,442千円
主な就業分野

植木剪定、除草、表具、塗装、施設管理

②指定管理制度に基づく受託事業（公共施設名）

サンライフ松任、こがね荘

③独自事業 就業延人員 400人日、契約件数 100件

事業総額 1,200千円

主な就業分野

パソコンに関する業務、表札筆耕等

「事業の対象」 正 会 員

「事業実施のための財源」（単位：千円）

①事業の手数料等収入 22,766

②会費収入 1,320

③補助金等収入 23,316

内 訳

厚生労働大臣からの「高齢者就業機会確保事業費等補助金」 8,880

白山市からの「高齢者就業機会確保事業費等補助金」 14,336

④受託事業収入（指定管理分） 8,447

内 訳

サンライフ松任 1,820

こがね荘 6,627

合 計 55,849

2. 雇用による就業機会の提供事業

「内 容」

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、次の事業を実施し、高齢者に雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供を行う。高齢者の働き方は、生計の維持を目的とした本格的な就業ではなく、任意的な就業であり、連続的又は断続的な、概ね月10日程度、週20時間以内の就業である。

(1) 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、これをそのような仕事を希望する高齢者に紹介するものである。

(2) 一般労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲に

において、登録した高齢者のうち、当該派遣労働者を希望する高齢者を対象に派遣法に基づき実施するものである。

「平成26年度の計画」

- ①職業紹介事業 : 随時
- ②一般労働者派遣事業 : 登録者数500人、就業延人員20,000人日
受託件数900件、契約金額100,000千円
主な就業分野
自動車運転、学校校務員、工場内作業、遺跡発掘

「事業の対象」

- ①職業紹介事業 : 一般高齢者、正会員
- ②一般労働者派遣事業 : 派遣労働を希望する正会員

「事業実施のための財源」 (単位:千円)

- ①事業の手数料等収入 (労働者派遣収入) 6,800

3. 講習・研修事業

「内容」

高齢者が希望する業務分野の技能・知識を習得して就業の機会につなげていくことを目的に研修・講習を行うものである。

例を挙げると、接遇講習、刈払機取扱講習等がある。

「平成26年度の計画」

- ・接遇講習 1回
- ・刈払機取扱講習 1回

4. 技能講習等に係る受託事業

「内容」

高齢者が就業等の活動の意欲があっても必要な技能・知識を有していなかったり、又は豊富な知識・経験等を有していても、高齢者の就業状況等が非常に厳しい中、企業・団体等との意向差異（ミスマッチ）で実際の就業等に結びつかないことが多くある。そこで、高齢者に技能・知識を付与する等の次の事業を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力のある地域社会づくりに寄与するものである。

(1) シニアワークプログラム地域事業 (以下「SP事業」という。)

連合会からの委託事業で、職業安定機関や事業主団体等との連携のもと、60歳代の前半層を中心とした「働く意欲のある高齢者の就業を支

援することを目的に、技能講習や講習終了者と企業等との合同面接会の開催、講習終了者のフォローアップ、職場体験等を行うものである。

本事業の主要な部分は連合会で実施しており、当センターでは合同面接会の開催以外の部分について協力する。

例、講習会場の設営、講師・受講者との連絡調整等。

「平成26年度の計画」

- ・SP事業 講習会 2回（家事援助講習、介護講習）

「事業の対象」

- ・SP事業 就職を希望する55歳以上の一般高齢者

「事業実施のための財源」

- ・SP事業 連合本部からシニアワークプログラム技術講習共同費収益

5. その他の社会参加活動を推進するための諸活動事業（上記4事業を含む。）

「内 容」

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、上記1～4の事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動を行う。

（1）普及啓発

本事業への信頼と理解が得られるよう、会員の丁寧で質の良い仕事ぶりを通して地域の住民へのアピールや一般市民・企業・白山市等に対し、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の本事業に対する意識啓発をしていきます。

例を挙げると

- ・高齢者の入会促進や適正な就業の維持確立を図るため、市広報等活用した周知・広報
- ・各種イベントへの参加による周知・広報
- ・活動事例等のマスメディアへの情報提供及び取材協力 等がある

「平成26年度の計画」

- ・白山市広報「おしらせ」 1回
- ・機関誌シルバーだより「白山」発行 1回

（2）安全・適正就業の推進

高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、当センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行う。

例を挙げると、安全・適正就業推進委員会の開催、安全・適正就業パトロール、安全・適正就業研修会、安全運転適性検査、交通安全講習会の開催、健康講座の開催、健康診断受診の徹底、日常的な健康管理の徹底等がある。

「平成26年度の計画」

- | | |
|---------------|----|
| ・安全・適正就業推進委員会 | 2回 |
| ・安全・適正就業パトロール | 3回 |
| ・安全運転適性検査 | 2回 |
| ・交通安全講習会 | 2回 |
| ・健康講座 | 2回 |

(3) 社会参加活動の推進

ボランティア活動を希望する高齢者を対象に、「できることを」、「できる範囲で」行う社会参加活動を実施する。また、加齢に伴い就業を離れた高齢者等の生活環境に合わせたボランティア活動等の社会参加活動の機会を提供する。

例をあげると公園等の清掃活動がある。

「平成26年度の計画」

- | | |
|-----------|----|
| ・公園等の清掃活動 | 8回 |
|-----------|----|

「事業の対象者」

- | | |
|-------------|--------------|
| (1) 普及啓発 | 市民、正会員、企業、市等 |
| (2) 安全・適正就業 | 正会員 |

「事業実施のための財源」

- | |
|--------------|
| (1) 法人会計より支出 |
|--------------|

「事業に必要な建物等の主な資産」

- ・流動資産
- ・車両運搬器具及び什器備品等の固定資産
- ・事務所及び作業所
- ・車両及び事務機器